No. 103
【平成 26 年 4 月 1 日発行】
毎月 1 日と 15 日に発行します。

# 川俣町災害対策本部からのお知らせ

H26.4.1
No.103

## 消費税率引き上げに伴う被災者向けの新たな給付金制度が始まります。

住まいの復興給付金

**4月1日申請開始！**

平成 26 年 4 月 1 日の消費税率の引上げに伴い、被災者の住宅再取得や被災者の住宅の補修に係る消費税率の負担増額に対応する措置です。

**対象者** 被災時に被災住宅を所有されていた

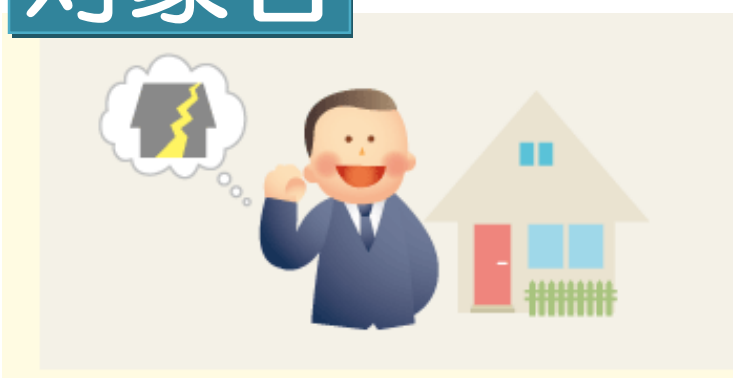

新たに住宅を
**建築・購入**し、
または中古住宅を
**購入**した方

**被災住宅を補修した方**
補修前・補修後の写真が必要です

以下の要件をすべて満たす方が対象です

① 被災住宅を所有していた方※1　②再取得住宅を所有している方　③再取得住宅に居住している方

※1:被災時点（3 月 11 日時点）に所有していた方。所有していた持分は問いません

◆なお、①～③の要件すべてを満たしていない場合についても、各要件を有する方が共同で申請する場合、給付を受けることができます。

**被災住宅とは？**

・り災証明書で「全壊（流出）」「大規模半壊」「半壊（床上浸水）」「一部半壊（床下浸水）」の認定を受けた住宅
・原子力災害による避難指示区域等内にある住宅

【お問い合わせ】住まいの復興給付金 事務局　電話 0570-200-246（有料）
受付時間/9:00～17:00　（土・日・祝日含む）

## ご注意ください！

※給付申請は 1 申請者【共同申請を含む】につき 1 回までです。
（「建築・購入」と「補修」の両方に申請することはできません。）
※国土交通省の「すまい給付金」との併用もできません。
※住宅の引き渡し日から 1 年以内に申請してください。

◆申請書は下記の担当係か「住まい復興給付金事務局」ホームページより入手できます。

【担当係】総務課 消防交通係：原子力災害対策課 住民支援係

# 放射能測定器の貸し出しのお知らせ

町では、放射能測定器の貸し出しを行っています。
ご自宅など気になる場所の測定にご利用ください。貸出の際は簡単な取扱説明書も一緒にお貸ししますのでお気軽にお申し込みください。

## ●貸出方法

貸出期間は当日を含め 3 日間となります。身分証明証（運転免許証、健康保険証など）をご持参のうえ、原子力災害対策課へお越しください。なお、休日等の閉庁日は中央公民館宿直室にて、貸出・返却業務を行っております。（8:30～17:15）
※数に限りがございますので全台貸し出し中の際は改めてお越しください。

## ●線量計の種類

### ≪ハンディタイプ線量計≫

場所ごとでの空間線量の測定に適しています。

### ≪カードタイプ線量計≫

携帯して積算の線量を表示しますので、個人の放射線被ばく量を管理するのに適しています。

※各地区公民館でも機器の貸し出しを行っております。詳しくは各公民館にお問い合わせください。（8 時 30 分～5 時 15 分）

【お問い合わせ】　原子力災害対策課　除染対策係　電話 566-2111　内線 1705

# 災害弔慰金・被災者見舞金・災害障害見舞金について

平成 23 年 3 月 11 日「東日本大震災」当時、川俣町に住所を有し東京電力福島第一原子力発電所における事故により「避難のための移動や避難所生活等」を余儀なくされた方、ご遺族の方へ。

●対象となる方
≪「震災関連死」された方≫のご遺族

## 災害弔慰金

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に死亡（いわゆる「震災関連死」）された方のご遺族。

## 被災者見舞金

審査の結果、災害弔慰金が不支給となった遺族の方には、川俣町災害見舞金支給要綱に基づき「被災者見舞金」が支給されます。

## 災害障害見舞金

●対象となる方
≪震災等が原因で障害を負った方

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に精神又は身体に著しい障害（両眼失明、精神障害による要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断など）を有することになった方。

※ 書類提出後《川俣町災害弔慰金支給審査委員会》による審査があります。
※ 審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。
◆ ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・書類提出先】　総務課　消防交通係　電話 566-2111　内線 1104

# 宅地関連災害復旧事業・井戸災害復旧事業

（平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日）※補助の内容に、変更はありません。

**平成26年度も継続して実施します。**

## １ 対象となる災害

| | |
|---|---|
| 対象災害 | (1) 東日本大震災による被害　(2) 平成 24 年４月４日発生の暴風による被害<br>※ (1)と(2)とで、それぞれ別途に申請できます。 |

## ２ 対象要件及び対象者

| | |
|---|---|
| 対象要件 | ○ 住宅、蔵、物置、車庫等の建物<br>○ 現に住んでいる住宅(外便所、外風呂を含む)が建っている敷地<br>※1　建物の修繕の場合は、り災証明書の添付が必要になります。<br>※2　建物には、門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。<br>※3　貸し物件や店舗は、建物であっても対象となりません。<br>◆記載以外、該当要件がいくつかありますので、下記までお問い合わせください。 |
| 対象者 | ○ 東日本大震災については、平成 23 年３月 11 日（地震発生時）に川俣町に住所を有し居住していた方。<br>○ 平成 24 年４月４日発生の暴風については、同年４月４日に川俣町に住所を有し居住していた方。 |

## ３ 補助金の対象、補助率及び補助金額

| | |
|---|---|
| 補助対象経費 | １の災害により、２の「対象要件」の修繕に要した工事費、または資材費、重機借上費、人夫費 |
| 補助率及び補助金額 | ◆補 助 率　　上記補助対象経費の合計額の２分の１<br>◆補助金額　　下限額１万円　上限額 20 万円 |

## ４ 申請期限

| | |
|---|---|
| 申請締切 | 平成 27 年３月 31 日(火)まで<br>※ 期日までに修繕が完了し、修繕費用の支払いが済んでいること。 |

## ５ ご用意いただくもの

●修繕前と修繕後のお写真　　●修繕費用の請求書・領収書　　●認印

## ６ 補助の対象とならないもの

（１）東日本大震災、または平成 24 年４月４日の暴風による被害でないもの
（２）住んでいない住宅の敷地
（３）町税等の滞納がある場合
（４）貸し物件(貸家、アパート等)、店舗(店舗兼住宅については店舗部分は対象外)

## 井戸災害復旧事業

○ 東日本大震災による被害
○ 井戸ポンプの損傷・井がわの補修・水枯れによる新たな井戸のさく井等、水源の確保にかかった費用
○ 修繕費用の合計額が２万円以上
× 町の水道への移設工事は、補助の対象とはなりません。

**【補　足】**

申請は、各補助事業（宅地・住宅・暴風・井戸）それぞれ一度のみになりますが、同じ事業内で補助金額が上限額の 20 万円に満たない場合は、差額分の追加申請が可能です。

※ 詳細については下記までお問い合わせください。

【問合せ先】総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104

# 放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道（飯坂地区）の放射性物質検査を週１回(火)に行っていますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されていません。

※ 放射性セシウムの新基準値(平成 24 年４月１日より)

● 飲料水：10 ベクレル/キログラム

【問い合わせ】建設水道課 水道室　電話 566-2111 内線 1604・1605

| 採水日 | 3/25 | |
|---|---|---|
| | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |
| 上水道 | ※検出せず | ※検出せず |
| 簡易水道 | ※検出せず | ※検出せず |

【検査機関】福島県衛生研究所

【検出限界値】１ベクレル/キログラム

※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

# 線量低減化活動事業に伴う一時保管場所の空間線量について

定期的にモニタリングを行い報告していきます。

調査日：平成 26 年２月 11 日（火）天候：晴、２月 18 日（火）天候：晴

| No. | 自治会・行政区名 | 所在地 | 地目等 | 空間線量μSv/h 2/11 一時保管場所周辺 1m | 空間線量μSv/h 2/11 一時保管場所中心から 1m | 空間線量μSv/h 2/18 一時保管場所周辺 1m | 空間線量μSv/h 2/18 一時保管場所中心から 1m |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 本町地区自治会 | 字延命神５ | 田 | 0.26 | 0.25 | 0.19 | 0.16 |
| 2 | 川俣南自治会 | 字五百田（旧役場敷地内ボックスカルバート） | 宅地 | 0.26 | 0.25 | 0.20 | 0.22 |
| 3 | 鉄炮町・日和田地区自治会 | | | | | | |
| 4 | すみよし自治会 | | | | | | |
| 5 | 鶴沢地区自治会 | | | | | | |
| 6 | 福田自治会 | 大字秋山字高橋沢 1-1 | 雑種地 | 0.17 | 0.14 | 積雪のため測定不可 | 積雪のため測定不可 |

※ 線量が記載されていない一時保管場所につきましては、仮置場へ搬入したため測定しておりません。

【問い合わせ】原子力災害対策課 除染対策係　電話 566-2111 内線 1704・1705

## 町内５３箇所の放射線量測定結果表

町が独自に環境放射線量モニタリング調査を行った測定結果をお知らせします。

なお、この測定結果は随時、町ホームページに掲載していますので確認ください。

| No | 地区 | 月日（天候）観測地点　高さ 1m | 2･11（晴） | 2･18（晴） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 川俣 | 川俣南小学校　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.05 |
| 2 | 川俣 | 川俣南幼稚園　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.09 |
| 3 | 川俣 | 川俣幼稚園　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.07 |
| 4 | 川俣 | 川俣小学校　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.06 |
| 5 | 川俣 | 川俣中学校　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.06 |
| 6 | 川俣 | すみよし保育園（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.07 |
| 7 | 富田 | 富田小学校　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.08 |
| 8 | 富田 | 富田幼稚園　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.06 |
| 9 | 富田 | 福沢公民館　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.13 |
| 10 | 福田 | 福田小学校　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.05 |
| 11 | 福田 | 福田幼稚園　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.08 |
| 12 | 小島 | おじま公民館　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.07 |
| 13 | 飯坂 | 飯坂水境　（路上端） | 雪の為測定不能 | 0.13 |
| 14 | 飯坂 | 飯坂小学校　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.09 |
| 15 | 飯坂 | 川俣高校　（グラウンド中央） | 雪の為測定不能 | 0.04 |
| 16 | 小綱木 | 小綱木公民館　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.21 |
| 17 | 大綱木 | 大綱木公民館　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.16 |
| 18 | 山木屋 | 山木屋中学校　（グラウンド中央） | 0.19 | 雪の為測定不能 |
| 19 | 山木屋 | 山木屋小学校　（グラウンド中央） | 0.15 | 雪の為測定不能 |
| 20 | 山木屋 | 山木屋幼稚園　（砂場） | 0.30 | 雪の為測定不能 |
| 21 | 山木屋 | 坂下集会所　（駐車場） | 0.60 | 雪の為測定不能 |
| 22 | 山木屋 | 山木屋水境　（路上端） | 1.20 | 雪の為測定不能 |
| 23 | 山木屋 | 行合道交差点　（路上端） | 0.59 | 雪の為測定不能 |
| 24 | 山木屋 | 田代・羽附境　（路上端） | 0.48 | 雪の為測定不能 |
| 25 | 山木屋 | 笠原鋳物㈱　（駐車場） | 0.19 | 雪の為測定不能 |
| 26 | 川俣 | 川俣中前・安齋土木　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.08 |
| 27 | 富田 | 道の駅川俣　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.08 |
| 28 | 富田 | 鶴沢公民館　（路上端） | 雪の為測定不能 | 0.11 |
| 29 | 富田 | 小神公民館　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.10 |
| 30 | 富田 | 町体育館　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.10 |
| 31 | 富田 | 農村広場　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.10 |
| 32 | 富田 | 栗和田コミセン　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.12 |
| 33 | 富田 | 西福沢・合国場　（路上端） | 雪の為測定不能 | 0.23 |
| 34 | 福田 | 秋山・板橋　（路上端） | 雪の為測定不能 | 測定不能 |
| 35 | 小島 | 小島・小ヶ坂集会所　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.14 |
| 36 | 小島 | 小島・田代集会所　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 測定不能 |
| 37 | 小島 | 小島・下ノ町集会所　（路上端） | 雪の為測定不能 | 0.18 |
| 38 | 小島 | 小島・水境　（路上端） | 雪の為測定不能 | 測定不能 |
| 39 | 飯坂 | 峠の森自然公園　（路上端） | 雪の為測定不能 | 測定不能 |
| 40 | 飯坂 | 飯坂・入組集会所　（駐車場） | 雪の為測定不能 | 0.10 |
| 41 | 飯坂 | 飯坂・二又栢　（路上端） | 雪の為測定不能 | |
| 42 | 小綱木 | 小綱木・長滝　（路上端） | 雪の為測定不能 | 0.13 |
| 43 | 小綱木 | 小綱木・菅立目　（路上端） | 雪の為測定不能 | |
| 44 | 小綱木 | 小綱木・若松　（路上端） | 雪の為測定不能 | 0.12 |
| 45 | 小綱木 | 小綱木・東大柴　（路上端） | 雪の為測定不能 | 測定不能 |
| 46 | 小綱木 | 小綱木・後沢　（路上端） | 雪の為測定不能 | |
| 47 | 大綱木 | 大綱木・境木トンネル前（路上端） | 雪の為測定不能 | 0.14 |
| 48 | 山木屋 | 山木屋・大沢山　（路上端） | 0.57 | 雪の為測定不能 |
| 49 | 山木屋 | 山木屋・長橋　（路上端） | 0.33 | 雪の為測定不能 |
| 50 | 山木屋 | 山木屋･八木４区コミセン（駐車場） | 0.19 | 雪の為測定不能 |
| 51 | 山木屋 | 山木屋・比曾境　（路上端） | 0.87 | 雪の為測定不能 |
| 52 | 山木屋 | 山木屋・木ノ間山　（路上端） | 0.45 | 雪の為測定不能 |
| 53 | 山木屋 | 山木屋・下田代　（路上端） | 0.23 | 雪の為測定不能 |

位：マイクロシーベルト／時間、計測機器：ALOKA　TCS172B で測定

**次回は、平成 26 年４月 15 日(火) の発行となります。**